

薬事委員会記録

日時：平成 29 年 3 月 2 日(木) 16 時 00 分

場所：医学部 1 階 小会議室

出席者：伊藤、諏訪、吉倉、山内、村瀬、山口(和)、早崎、田中(領)、川瀬、西堀、加納、山本、田中(秀)、田辺、畠山、白上、久保田、荒木、吉田、大野、酒々井、玉井、山口(昇)、安田(浩)、小森、名和

代理出席者：二宮〔1 内科、輸血〕

委任状提出：加藤

欠席者：江頭、安田(満)、市川、長瀬、紀ノ定、堀川、村上、折居

新規薬事委員

薬事委員として、臨床倫理室（塚田教授）が新たに加わった。

記録の承認

平成 28 年 12 月 1 日開催の薬事委員会の記録を承認した。

協議事項

1. 医薬品の採用について

4 品目（スーグラ錠 25mg、ランタス XR ソロスター、アシテアダニ舌下錠 100 単位、メプチン吸入液ユニット 0.3mL 0.01%）の採用を承認した。

2. 医薬品の継続試用について

9 品目（リフキシマ錠 200mg、ビムパット錠 50mg・同 100mg、フィコンパ錠 2mg・同 4mg、ルミセフ皮下注 210mg シリンジ、イブプロフェン錠 100mg 「タイヨー」、コロンフォート内用懸濁液 25%、リアルダ錠 1200mg）の継続試用を承認した。

3. 医薬品の新規試用について

11 品目（スピオルトレスピマット 60 吸入、ライゾデグ配合注フレックスタッチ、シダトレンスギ花粉舌下液 200JAU/mL ボトル・同 2,000JAU/mL ボトル、リクラスト点滴静注液 5mg、ミケルナ配合点眼液、デザレックス錠 5mg、ビラノア錠 20mg、エスクレ注腸用キット「500」、ヒュミラ皮下注 80mg シリンジ 0.8mL、ハイカムチン注射用 1.1mg）について、申請診療科および薬剤部より説明された後、新規試用の承認可否について投票を実施した。その結果、原案通り全て承認した。

4. 医薬品の採用中止について

11 品目（クラリチン錠 10mg、セロクラール錠 20mg、エスクレ坐剤 250mg・同 500mg、フェノール・亜鉛華リニメント、ミケラン点眼液 2%、イオメロン 350 注 100mL、サリンヘス輸液 6% 500mL、ネオアミュー輸液 200mL、ペガシス皮下注 180μg、ノボリン 30R フレックスペン）の採用中止を承認した。

クラリチン錠については、入院時に院外処方または他院から持参薬として処方されてくるケースが想定されるため、継続が必要な場合は新規品目のデザレックス錠へ変更することで承認された。

報告事項

1. 院外採用医薬品に関する薬事委員会 WG での決定事項

① 医薬品の院外採用について

16 品目（エレルサ錠 50mg、グラジナ錠 50mg、デシコビ配合錠 LT・同 HT、プレジコビ

ックス配合錠、シダトレンスギ花粉舌下液 2,000JAU/mL パック、アクテムラ皮下注 162mg シリンジ、ミケルナ配合点眼液、ビラノア錠 20mg、エピデュオゲル、ルコナック爪外用液 5%、リスパダール OD 錠 0.5mg、エスクレ注腸用キット「500」、ゼンタコートカプセル 3mg、ヒュミラ皮下注 80mg シリンジ 0.8mL、スピオルトレスピマット 60 吸入/本) の院外採用を報告した。

②医薬品の採用中止について（同効薬の見直しに伴う中止）

5 品目（アレギサル錠 5mg、タベジール錠 1mg、ニポラジン錠 3mg、エンペシド外用液 1%、ハイアラージン軟膏 2%）の院外採用中止を報告した。

③医薬品の採用中止について（2 年以上処方のない医薬品の中止）

過去 2 年間処方のない医薬品 98 品目の院外採用中止を報告した。

④緊急購入医薬品の登録について

救急で治療が必要な医薬品 12 品目（ゲンボイヤ配合錠、プレジコビックス配合錠、エムプリシティ点滴静注用 300mg、ノボセブン HI 静注用 2mg シリンジ、マブキャンパス点滴静注 30mg、プリズバインド静注液 2.5g、マリゼブ錠 12.5mg、シグニフォーLAR 筋注用キット 40mg、コパキソン皮下注 20mg シリンジ、プラノバル配合錠、ジェノトロピンゴークイック注用 12mg、タペンタ錠 100mg）、継続投与が必要な医薬品 5 薬品（ロイコン錠 10mg、コセンティクス皮下注 150mg ペン、キックリンカプセル 250mg、サンリズムカプセル 25mg、リピディル錠 80mg）、過去に採用されていたが必要となった医薬品 2 品目（ラシックス注 20mg、テラジアパスタ 5%）、計 19 品目の緊急購入の登録を報告した。

2. 製剤変更医薬品について

2 品目（ノベルジン錠 50mg、アセリオ静注液 1000mg バッグ）の製剤変更を報告した。

3. 銘柄変更医薬品について

①販売中止に伴う銘柄変更医薬品について

1 品目（フラボキサート塩酸塩錠 200mg「サワイ」）の銘柄変更を報告した。

②販売移管に伴う銘柄変更医薬品について

1 品目（プレセデックス静注液 200 μ g「ファイザー」）の銘柄変更を報告した。

③販売移管に伴う銘柄変更医薬品について

1 品目（オクトレオチド酢酸塩皮下注 100 μ g「サンド」）の銘柄変更を報告した。

4. 規格変更医薬品について

1 品目（ラニチジン注射液 50mg「タイヨー」）の規格変更を報告した。

5. 販売中止医薬品について

2 品目（アデロキザール散 7.8%、ワッサーV 配合顆粒）の販売中止を報告した。

その他

1. 医薬品安全使用に関する業務手順書に基づいた業務実施状況について

平成 28 年 2 月に医薬品安全使用に関する業務手順書に基づいた業務実施状況の評価を実施した。その結果、C 評価の項目はなかったとの報告があった。

2. 医薬品の安全使用のための業務手順書の改訂について

医薬品の安全使用のための業務手順書について、医薬品の適応外・禁忌使用に関する改訂箇所について説明し、承認された。

3. 院外処方せんにおける疑義照会簡素化プロトコルの運用について

院外処方せんの疑義照会を簡素化して業務を効率化するため、保険薬局と共同で作成したプロトコルの運用方法について説明した。また、プロトコルに基づいて変更調剤を行った際の内容を電子カルテ上でわかりやすく確認できるシステムを構築中であることを説明した。なお、本運用は特定の診療科から開始し、段階的に診療科を増やしていくこととした。

4. 放射性医薬品取り扱いにおける管理体制について

放射性医薬品取り扱いガイドラインでは医療機関の薬剤師の中から放射性医薬品管理者を指名することとされており、放射線部からの依頼に基づいて放射性医薬品管理者として副薬剤部長が兼任することとした。

5. 検査薬の管理について

検査目的のため適応外で使用する薬剤（アセタゾラミドを含む）が物流システムで請求され、処方監査が行われずに払い出されていることが判明したと臨床倫理室より報告があった。今後院内で調査を行い、同様の運用がされている薬剤の検出を行うことが報告された。

6. 医薬品情報の周知状況の確認について

医薬品情報の周知状況の確認は特定機能病院の承認要件として義務付けられており、今後も調査方法を検討した上で実施していくことを報告した。なお、調査方法については、薬事委員会 WG にて検討することとした。

7. 薬事委員会 WG の構成スタッフについて

院外採用品目の採否を検討する観点から、今後は保険薬局の薬剤師に WG に参加してもらうこととした。また、WG の院内委員についても 2 名増員することとした。

次回薬事委員会の開催日時は、平成 29 年 6 月 1 日(木)とした。